

平成 23 年 11 月

株主各位

東京都渋谷区神宮前二丁目 31 番 12 号
株式会社ユニテッドアローズ
代表取締役社長 重松 理

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社取締役会決議により、第 23 期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成 23 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 . 中間配当金 | 1 株につき 10 円 |
| 2 . 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 23 年 12 月 5 日（月） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」（口座振込ご指定の方には、「配当金振込先のご確認について」）及び「中間配当金計算書」は、株主の皆さまのお届出ご住所あて、12 月 2 日（金）にお送り申しあげる予定でございます。

なお、中間配当金に関するお知らせにつきましては、昨年まで郵便はがきを送付させていただいておりましたが、本年より同はがきの送付に替え、当社ホームページにてご案内させていただきますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。